

避難所を管理されているみなさんへ

食物アレルギーの注意喚起について

食物アレルギーは命にかかわることもあります。非常時においては、本人が言い出せない場合やうっかり食べてしまう可能性があるため注意が必要です。

◎食品の配布時には、「食物アレルギーの有無」について一声かけ、確認しましょう。特に、小さなお子さんのいる家族には積極的に声がけを行きましょう。

◎問い合わせについては、表示や炊き出しを行っている人に確認して正確に伝えましょう。

◎アレルギー対応食品がある場合は優先的に配布しましょう。

食物アレルギーの原因となる物質（特定原材料）のうち、表示を義務付けられているものは**卵・乳・小麦・落花生・えび・かに・そば**の7品目です。

その他の20品目は義務ではないため表示されていない可能性があります。

その他の20品目

いくら・キウイフルーツ・くるみ・大豆・バナナ・やまいも・カシューナッツ・もも・ごま・さば・さけ・いか・鶏肉・豚肉・牛肉・りんご・まつたけ・あわび・オレンジ・ゼラチン

保健所 生活衛生課